

令和 8 年 4 月 1 日任用
都市計画課パートタイム会計年度任用職員採用試験募集要領

【採用試験受付期間：令和 8 年 2 月 17 日(火)～令和 8 年 2 月 20 日(金)】

1 募集職種・採用人数・主な業務内容について

職 種	採用人数	主な業務内容
屋外広告物 指導員補助	1 人	都市計画課における屋外広告物指導員の補助業務 ・屋外広告物の現地調査・パトロール（2 名体制・運転業務あり） ・屋外広告物に係る窓口、電話での相談対応業務 ・屋外広告物の許可申請手続き業務の補助（パソコンによるシステム入力有） ・特例屋外広告業届出の処理業務の補助 ・屋外広告物に係る大規模行為届出の処理業務の補助 ・その他、所属長が特に必要と認める業務（災害対応業務等）

2 受験資格

- (1) Word・Excel 及び電子メール等、パソコンの操作ができること。
- (2) 普通自動車運転免許を取得していること。
- (3) 欠格条項(地方公務員法第 16 条の規定)に抵触していないこと。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ② いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者。
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処された者。
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者。

3 身分・勤務条件について

(1) 身分	いわき市会計年度任用職員(パートタイム)
(2) 雇用期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 ※ 雇用開始日から 1 か月間は勤務成績により雇用解除あり(条件付雇用)
(3) 勤務時間・ 勤務日数・ 休日等	・勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 3 時 00 分(うち休憩時間 60 分) ※ 就業時間については、相談可 ・勤務日数 週 5 日(月曜日から金曜日) ・休日等 毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始の休日 (12月29日～31日、1 月 1 日～3 日)
(4) 給与等	日額 6,740 円 ※ 通勤手当、期末手当、災害対応業務に伴う超過勤務手当等あり
(5) 休暇等	・年次有給休暇：最大 20 日付与 ・その他夏季休暇などの特別休暇(有給・無給休暇)あり
(6) 社会保険等	厚生年金保険、健康保険、雇用保険に加入(本人負担あり)
(7) その他	・服務にあたり、地方公務員法第 30 条から第 37 条の規定が適用されます。 ・地方公務員法第 29 条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として 戒告・減給・停職または免職の処分を受けます。

4 採用試験申請について

(1) 申請期間	令和 8 年 2 月 17 日(火)～令和 8 年 2 月 20 日(金)【必着】
(2) 申請方法	提出書類を申請場所まで郵送又は持参してください。
(3) 申請書類	・会計年度任用職員採用試験申請書(パートタイム)【都市計画課】 ・欠格条項非該当申立書(自署) ※ いわき市ホームページからダウンロードしてください。
(4) 申請場所	いわき市役所都市建設部 都市計画課(本庁舎 6 階) ※ 受付時間：土日祝日を除く 8 時 30 分～17 時

(5) その他	・提出書類に不備がある場合及び申請期間を過ぎた場合は、理由にかかわらず受理しません。 ・封筒の表面には赤で「会計年度任用職員採用試験申込書類在中」と記入してください。 ・障がいのある方で、受験に際して会場など配慮が必要な方は、必ず申請時に電話等で相談してください。申請締切後に申し出された場合、対応できないことがあります。 ・当採用試験に関して提出された書類は、理由にかかわらず返却しませんので御了承ください。
---------	--

5 試験の方法・内容

- (1) 採用試験は「書類選考」及び受験者との個別面談による「面接試験」を実施します。
- (2) 「面接試験」の実施場所及び時間については、採用試験申請書受理後に別途連絡します。
- (3) 「書類選考」及び「面接試験」の総合点数の高い順に、採用候補者として決定します。
ただし、総合得点が一定基準未満である場合、採用候補者としません。
- (4) 採用試験の可否については、後日電話により受験者に御連絡します。

6 その他

- (1) 当採用試験及び選考で得た個人情報については、採用の目的以外に一切使用しません。
- (2) 試験の可否について、電話や郵便等によるお問い合わせには、お答えできません。
- (3) 当採用試験に係る問い合わせは、都市建設部 都市計画課 景観係(電話：0246-22-7512)までお願いします。
- (4) 本募集は、令和8年度当初予算成立後、速やかに任用を開始できるよう、当初予算成立前に募集の手続きを行うものです。予算の成立状況によっては、勤務条件が変更となる場合や採用が取消しとなる場合があります。